

第13回生乳の需給等に係る情報交換会 説明資料

令和8年7月
農林水産省畜産局牛乳乳製品課

I . 酪農経営の安定と牛乳の安定供給に必要な取組

生産者向け乳価を安定させ、酪農産業を支えるとともに、 消費者に牛乳を通年安定供給するために避けられない取組

1 個体乳量の季節変動に応じた、生乳の年間安定取引。

➡「1. 年間安定取引」4～6頁、「2. 暑熱対策」7～10頁

2 牛乳の投げ売りを防止するための、不需要期を中心とする加工仕向け先の確保・拡充。
用途別取引を前提として、牛乳仕向けで生じる余乳は加工に仕向けることが原則。

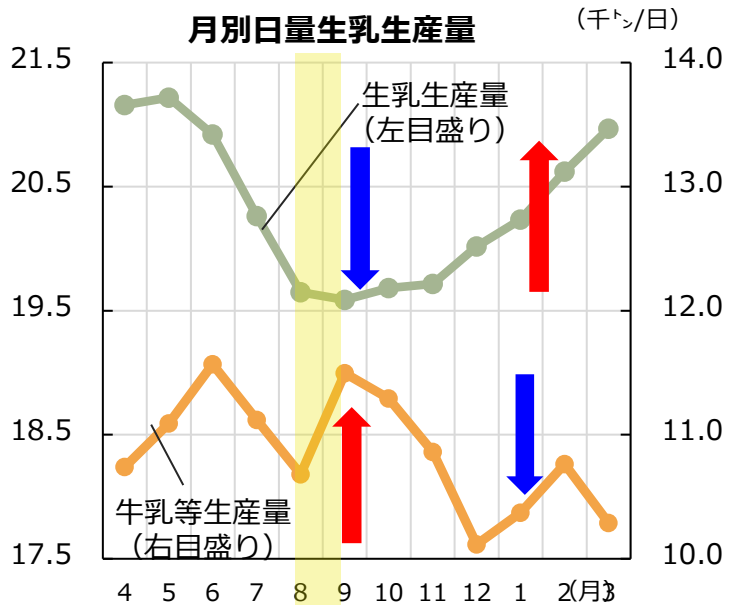
➡「3. 不需要期の乗り越え方」12～13頁

3 脱脂粉乳・バターの跛行性や牛乳の消費減少等の構造問題についての対応。全国的な対策への関係者の参加。 ➡「4. 生乳需給安定クロス・コンプライアンス」15頁



全国的な見地から必要な生産者・事業者の取組については、国の様々な政策ツールを通じて促していく。

1. 年間安定取引の農水省の考え方

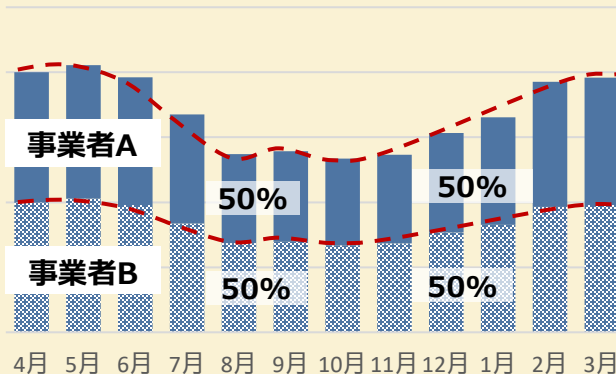


- 酪農経営の安定と牛乳の安定供給のためには、関係者全員が夏場の供給不足と冬場の需要不足に対応する必要がある。

★「個体乳量の季節変動に応じた」年間安定取引が酪農経営の安定にとって重要。

「個体乳量の季節変動に応じた取引」とは、出荷割合が一定であること

(出荷量のイメージ図)



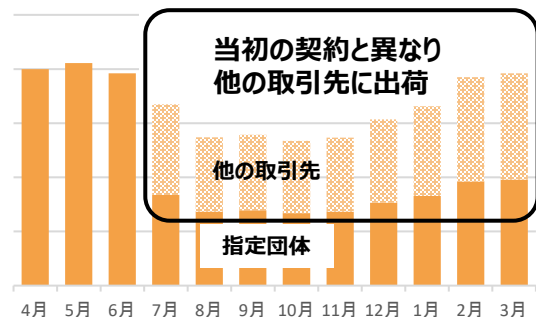
複数先出荷であっても、年間を通じて生乳生産量に対して
出荷割合が一定であれば、夏場の供給不足と冬場の需要不足という課題・負担が特定の集荷者に偏らない。

➡双方の事業者との年間安定取引が実現し、酪農家も持続的に経営が可能

1. 指定団体が生産者からの取引の申し出を断ることのできる「正当な理由」の該当する事例

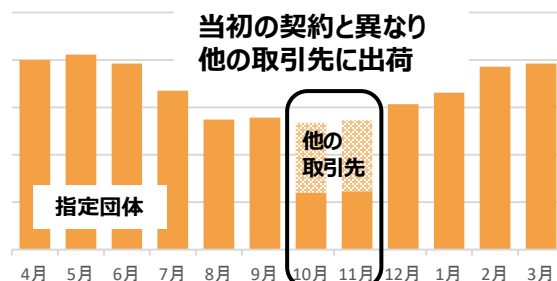
事例A：

1年を通して指定団体に出荷する契約を結んでいるが、7月から生乳の一部を乳価が高い他の取引先に出荷する契約に変更したい



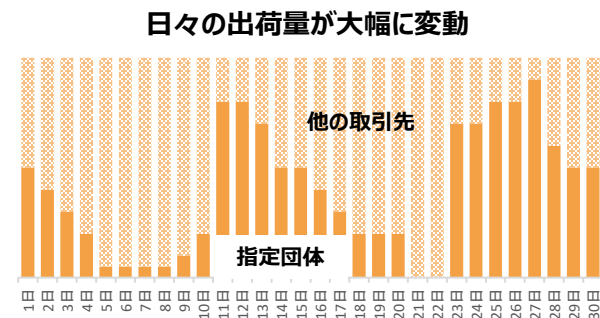
事例B：

1年を通して指定団体に出荷する契約を結んでいるが、10～11月だけ生乳の一部を他の取引先に出荷する契約に変更したい



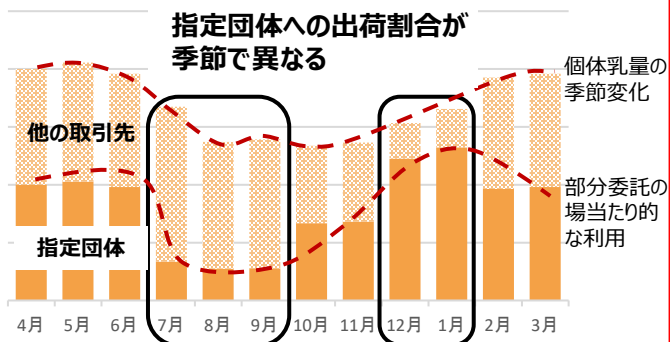
事例C：

1年を通して指定団体と他の取引先それぞれに一定割合で出荷する契約を結んでいるが、日々出荷量は大幅に変動させたい



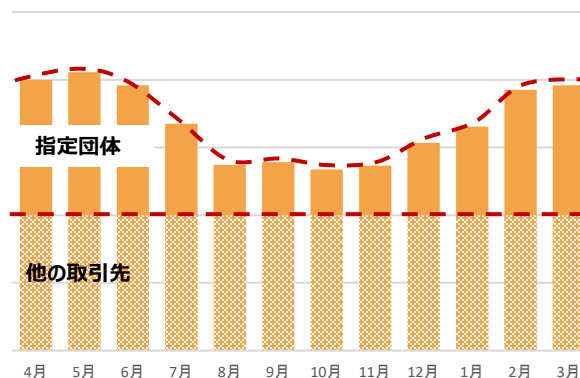
事例D：

夏場は他の取引先に多く出荷し、冬場は指定団体に多く出荷したい



事例E：

毎月同じ量を他の取引先に出荷し、指定団体に残りを出荷したい（箱取引）。

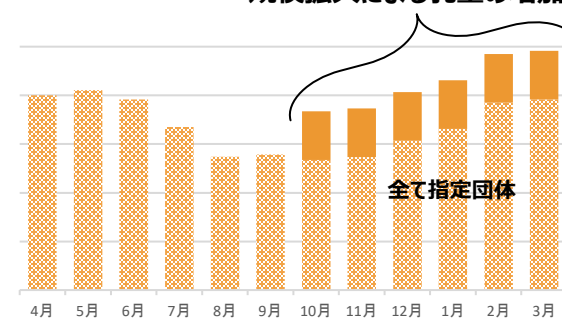


事例F：

年度途中に増頭により乳量が増加したので、事前通告なく、急遽指定団体に出荷量を増やしたい。

この申し出が遅いと、指定団体が売り先の確保に困る。

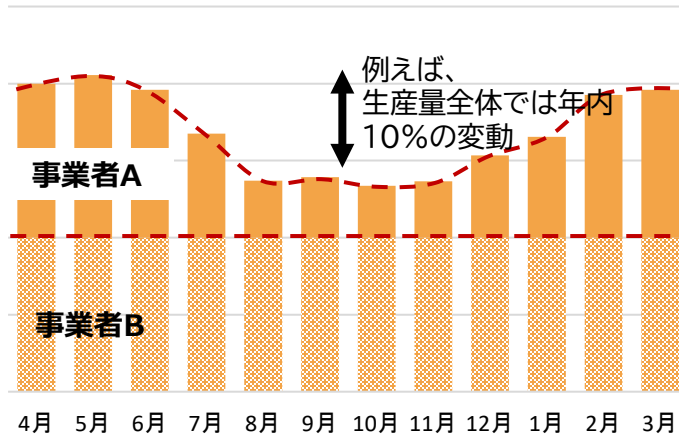
規模拡大による乳量の増加



1. 年間安定取引の農水省の考え方

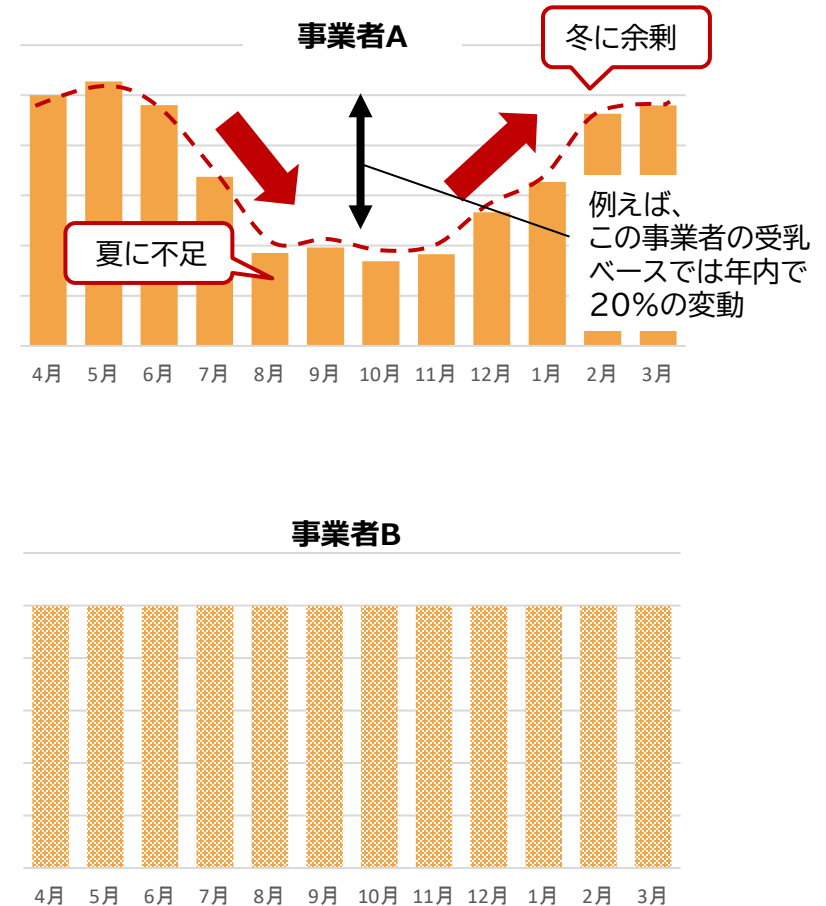
季節変動に応じない取引の例(箱取引)

(出荷量のイメージ図)



一方の事業者が箱取引を行うと、もう一方の事業者の出荷量の季節変動の溝が深くなり、夏に生乳が不足したり、冬に売り切れなくなる

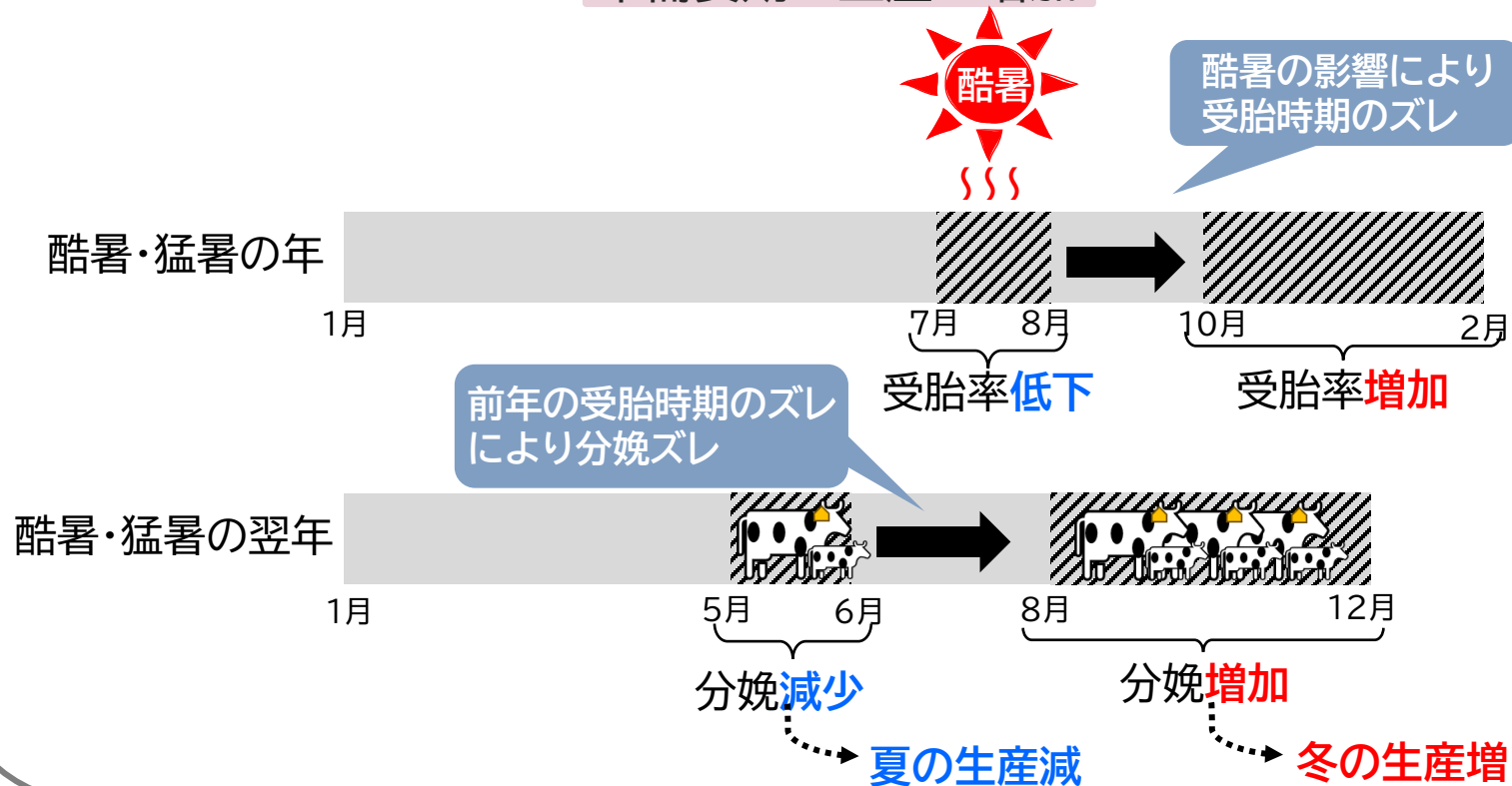
➡一方の事業者の加工比率が極端に上がり、出荷している酪農経営の持続性に影響



今後、契約ルールの見直し等により、系統内外にかかわらず、こうした規律を共有し、強化していく必要

2. 暑熱による生乳生産量への影響

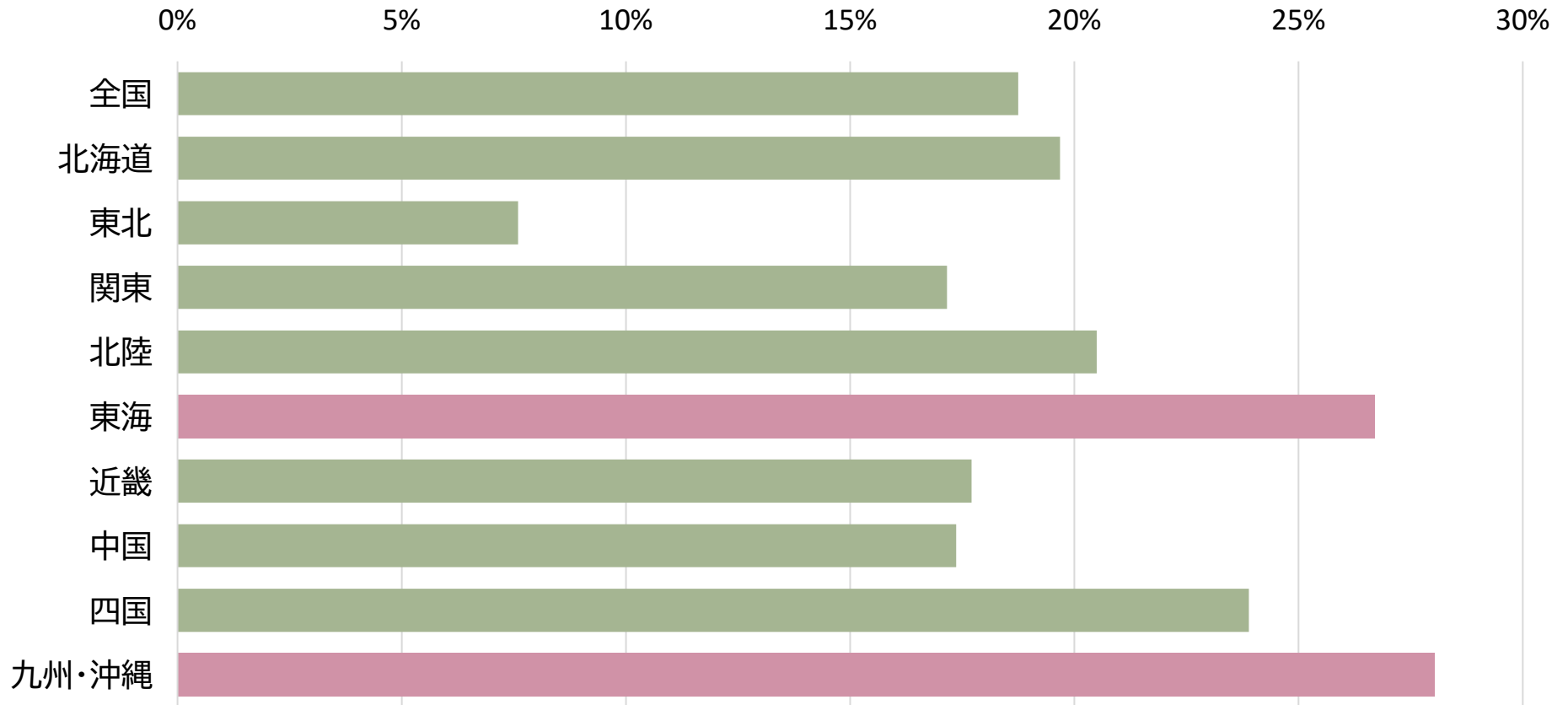
近年の酷暑・猛暑の影響により、翌年の需要期の生産が減少し、
不需要期の生産が増加



- 需要期の生産が減少することで、牛乳・家庭用バターの欠品リスクが高まり、消費者にも影響
- 酷暑・猛暑によって不需要期の生産が増加し、加工仕向け処理の増加、処理不可能乳の発生リスクが増加し、酪農家の所得に影響を及ぼす可能性

2. 暑熱対策の要望調査結果①

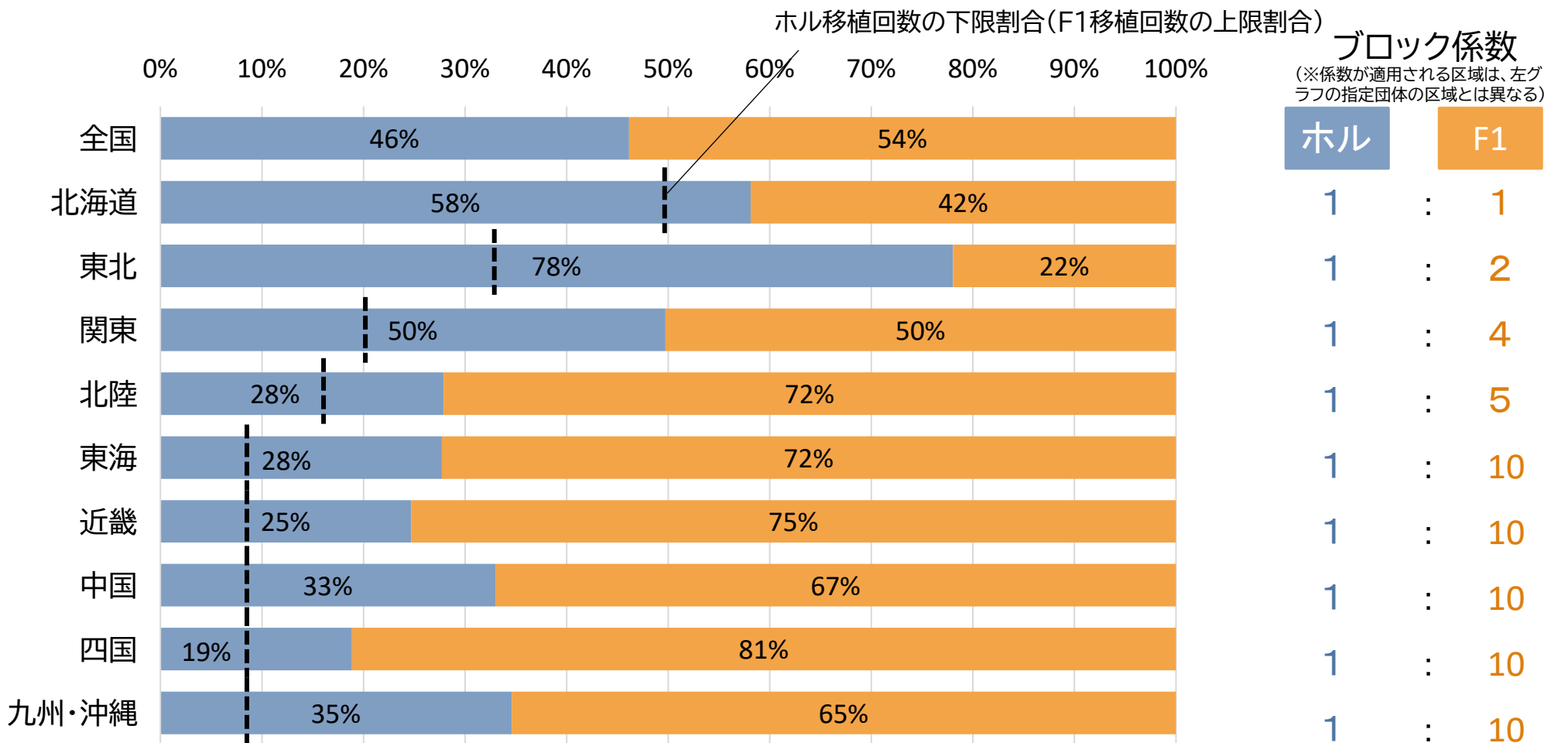
暑熱対策事業の申請戸数/全酪農家戸数(%)



(出典)暑熱対策要望調査結果(R8.4.28時点)、畜産統計(R7.2)

- 全国の酪農家戸数の約2割が事業参加を希望。
- 九州・沖縄地域や東海地域では、従前から暑熱対策への意識が高く、3割近くが参加希望。

2. 暑熱対策の要望調査結果②(受精卵移植事業)



(出典)暑熱対策要望調査結果(R8.4.28時点)

※ブロック係数とは、ホルスタイン受精卵移植1回当たりの、交雑種受精卵移植の地域ごとの上限回数

※上グラフの黒点線はイメージ(実際に当てはめたブロック係数とは異なる)

計 約13千回 約16千回

- 一部地域の活用状況については、今後状況を聞いていきたい。
- 受精卵の供給に課題があるとの声。

➡ 自家採卵など含めてホルスタイン受精卵の地域ごとの供給体制づくりが必要

2. 暑熱対策の更なる強化に向けて

Q) 有効な暑熱対策について、ノウハウ等を全国に広げていく必要。今後の更なる暑熱対策の強化に向けて、どのような取組が有効か。アイデアをいただきたい。



《 例 》

① 飼養環境の改善

- 屋根の断熱
- ソーカーシステムの導入
- 適切な台数の換気扇の設置

など

② 繁殖成績の改善

- 人工授精から受精卵移植への転換
- 夜間など気温が低い時間帯での種付けの実施
- 明確な発情がなくとも排卵の傾向が見られた時点で種付けを実施
- 凍結胚ではなく新鮮胚の活用

など

生産者向け乳価を安定させ、酪農産業を支えるとともに、 消費者に牛乳を通年安定供給するために避けられない取組

1 個体乳量の季節変動に応じた、生乳の年間安定取引。

➡「1. 年間安定取引」4～6頁、「2. 暑熱対策」7～10頁

2 牛乳の投げ売りを防止するための、不需要期を中心とする加工仕向け先の確保・拡充。
用途別取引を前提として、牛乳仕向けで生じる余乳は加工に仕向けることが原則。

➡「3. 不需要期の乗り越え方」12～13頁

3 脱脂粉乳・バターの跛行性や牛乳の消費減少等の構造問題についての対応。全国的な対策への関係者の参加。 ➡「4. 生乳需給安定クロス・コンプライアンス」15頁

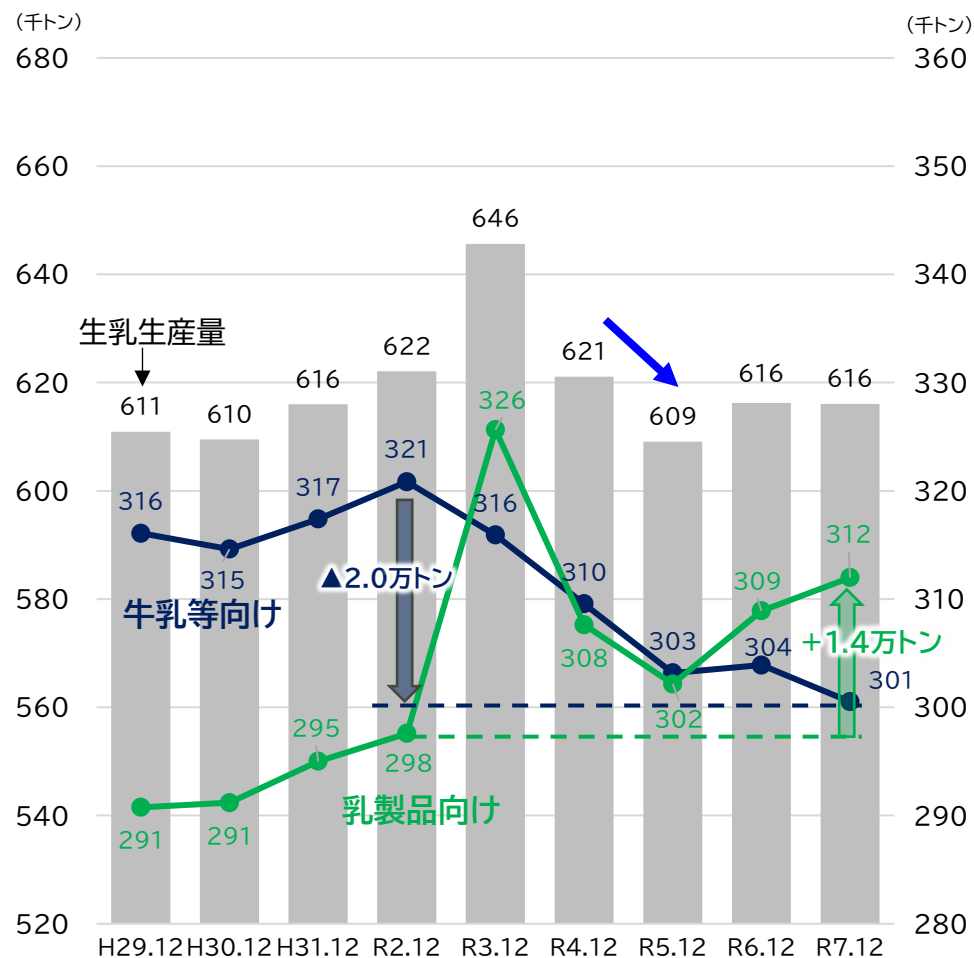


全国的な見地から必要な生産者・事業者の取組については、国の様々な政策ツールを通じて促していく。

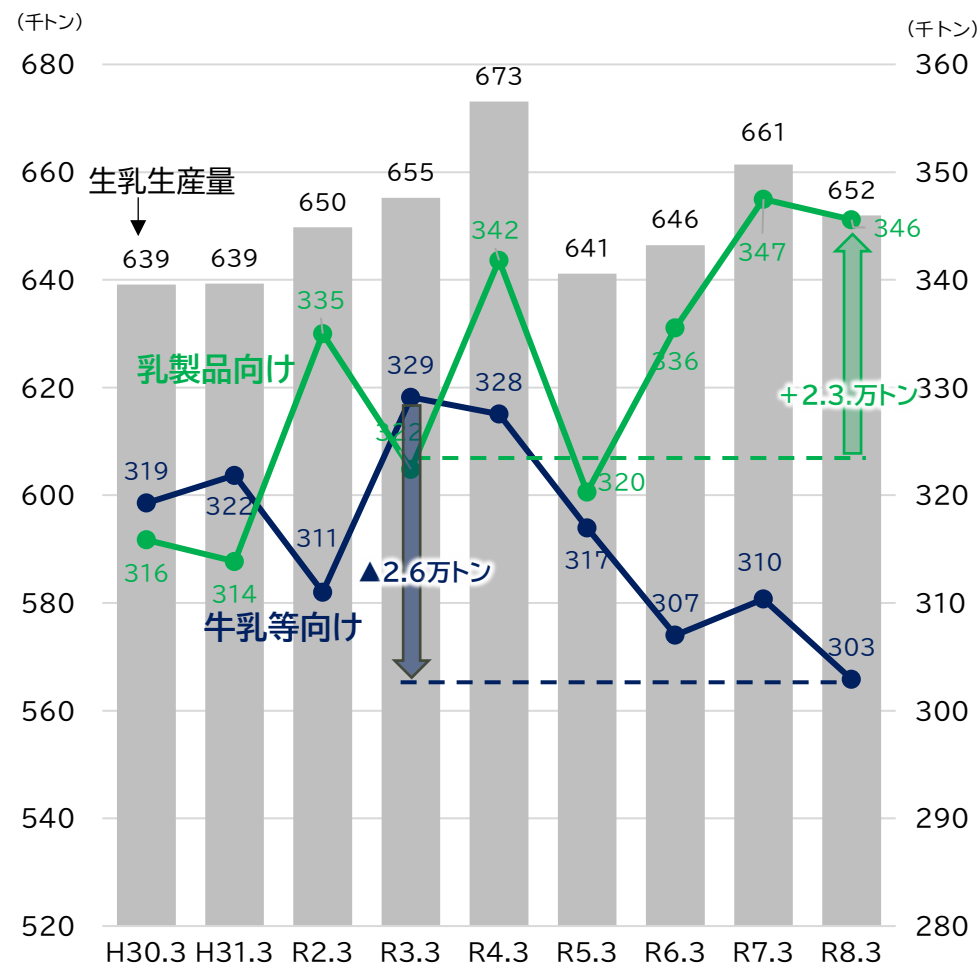
3. 各年12月と3月の生乳生産量と牛乳・乳製品仕向け量

○直近で飲用仕向けの多かった令和2年度と比べ、不需要期である12月・3月いずれも、牛乳等仕向けの減少や生乳生産量の増加に伴い、乳製品仕向けが増加

■12月(H29年度～R7年度)



■3月(H29年度～R7年度)



3. 需給調整の方法



飲用牛乳の消費減退に伴い、年々不需要期の需給調整が困難になってきている状況において、不需要期の需給調整は差し迫った課題。

牛乳の安定供給と生産者の所得の確保には飲用市場を守ることが重要。



そのために、

乳製品加工能力の拡充

例) ・ 加工施設への投資

成分無調整牛乳の安売りや乳製品加工に頼らない需給調整の方法

- 例) ・ 季節別乳価の導入
・ LL牛乳の拡大
・ 乳飲料の生乳の使用比率の向上
・ 生乳価値向上への取組 など



こうしたあらゆる方法を検討していく必要。アイデアをいただきたい。

生産者向け乳価を安定させ、酪農産業を支えるとともに、消費者に牛乳を通年安定供給するために避けられない取組

1 個体乳量の季節変動に応じた、生乳の年間安定取引。

➡「1. 年間安定取引」4～6頁、「2. 暑熱対策」7～10頁

2 牛乳の投げ売りを防止するための、不需要期を中心とする加工仕向け先の確保・拡充。
用途別取引を前提として、牛乳仕向けで生じる余乳は加工に仕向けることが原則。

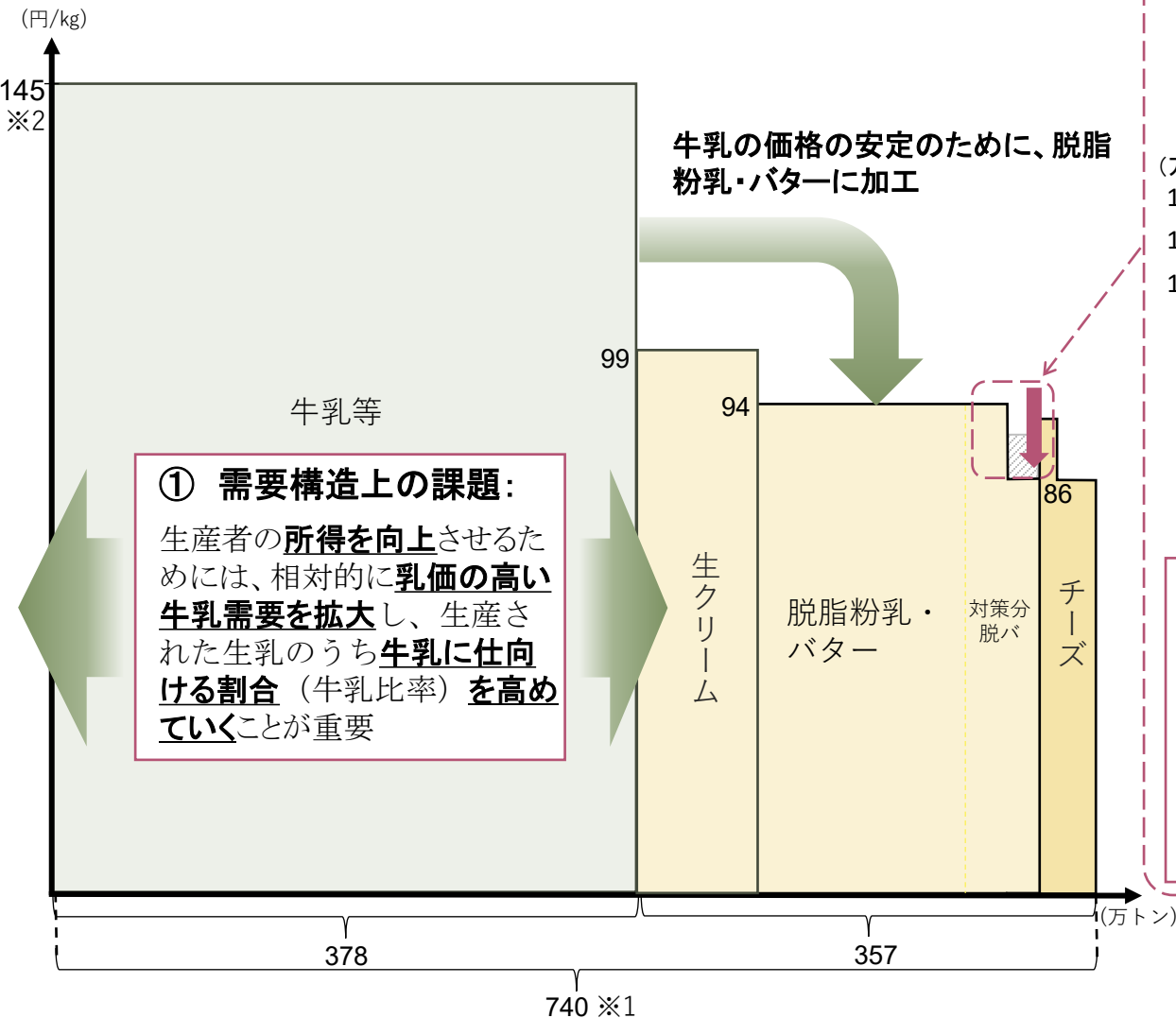
➡「3. 不需要期の乗り越え方」12～13頁

3 脱脂粉乳・バターの跛行性や牛乳の消費減少等の構造問題についての対応。全国的な対策への関係者の参加。 ➡「4. 生乳需給安定クロス・コンプライアンス」15頁



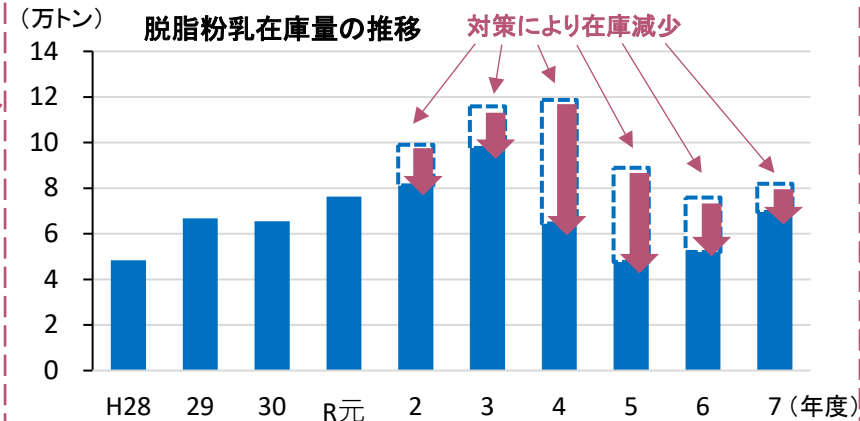
全国的な見地から必要な生産者・事業者の取組については、国の様々な政策ツールを通じて促していく。
➡「4. 生乳需給安定クロス・コンプライアンス」15頁

4. 生産者の所得を向上させるためには牛乳需給の安定と牛乳比率の向上が必要



牛乳需給の緩和は、

- ・まず、**脱脂粉乳の余剰在庫を増加**させ、
- ・その後、在庫水準が**限界を超えると**、腐敗性の高い生乳の特性上、**廃棄や生産抑制**を迫られる。



② 適正な牛乳価格形成のための課題:

これまで、脱脂粉乳の余剰在庫を減らすことで、再びの生産抑制を避けつつ、これまで**累計6回の乳価引上げに結実**。

今後とも、牛乳供給を安定させていくためには、脱脂粉乳の余剰在庫対策が重要。

※1：上記牛乳等及び乳製品仕向けのほか自家消費含む数値。

※2：用途別の乳価（取引価格）は、令和7年度の各用途の代表的な水準（税抜き）を示したものの。

生乳需給安定クロスコンプライアンス対象の酪農関連補助金

生乳、特に牛乳需給の安定のためには、飲用一辺倒ではなく、年間安定取引と、牛乳不需要期に加工に仕向けることが必要であり、これに伴い、全国段階での余剰乳製品に対する取組も避けられない。

○これに対応するために、R4年以降、全国で協調した取組を開始。

○令和7年度から、この取組への拠出を酪農関係の主要な補助事業への申請要件とする措置(クロス・コンプライアンス)を段階的に導入。

R7年度から段階的にこの措置の対象に

クロス・コンプライアンス対象事業 (億円)

○チーズ競争力強化 (TPP対策)	: 64
○補給金関連(数量・単価上乘せ)	: 16
○中小酪農 (デパート、楽酪GO)	: 46
○長命連産	: 50
○畜産クラスター	: 10数
○畜産ICT	: 6

合計(R7年度) : 200程度

+ R8年度から対象に追加

○エサ活 : 54

○補給金 : 385

まだ補給金をこの措置の対象にできていない。

4. 生乳の需給と価格の安定を図るための施策の強化に向けた提言(抜粋)

令和8年7月15日

自由民主党

畜産・酪農対策委員会

- 1 生乳の性質、世界の情勢、そして現下の需給状況の中、生産抑制を繰り返さぬよう、関係者が協調するかたちで、需給と価格の安定に向けた施策を強化していくことは、喫緊の課題である。

これまでも、取り得る施策を順次実施してきたところであるが、こうした対応を更に進めるために、農林水産省においては、以下2点について、早急に具体的対応を行うことを求める。

- (1)脱脂粉乳対策や需要拡大など全国的な需給安定のために必要な取組を確立し、現にこれに参加している生産者の参加を維持し、未だ不参加の生産者に参加を促すことですべての関係者の参加を目指していくこと。

これに向けて、加工原料乳生産者補給金等を、全国的な需給安定のための取組への参加を条件とする措置、いわゆるクロス・コンプライアンスの対象とすること。これには法律改正を必要とするため、係る作業に早急に取り掛かること。

- (2)酪農家全体を守るための規律を強化していくこと。

その一つとして、指定団体の集乳経費が「あまねく集乳」の趣旨を超えて増加しないよう、少量複数出荷いわゆる「ちょい出し二股出荷」について、集乳の申し出を拒むことができるよう、実効性のある規律の具体化に向けた作業を進めること。

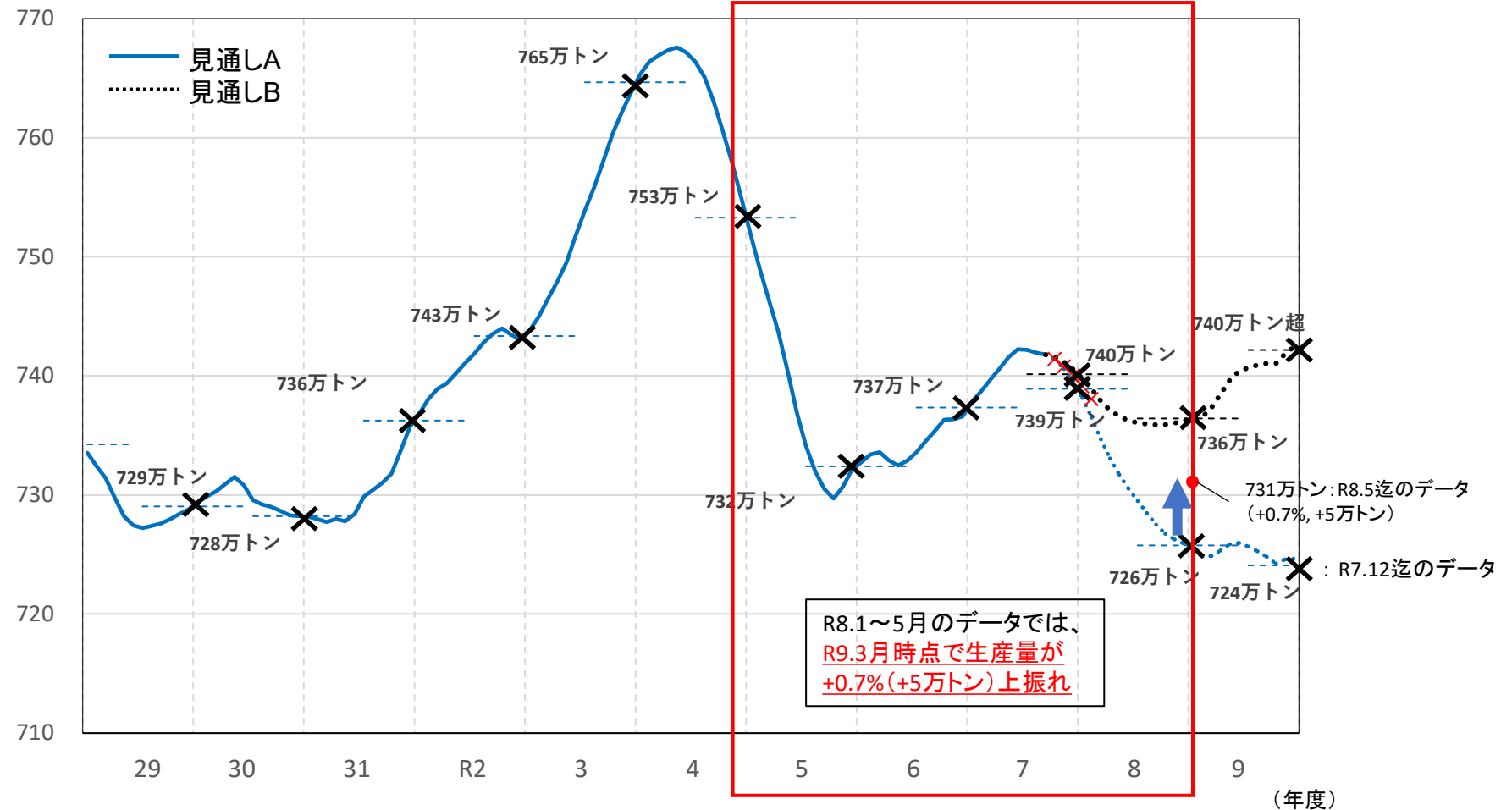
- 2 以上に加え、畜産・酪農対策委員会においては、引き続き、消費拡大はもとより、将来にわたって日本国内で生乳を安定的に生産・消費していくための方策の検証及び検討を行うなど、我が国の食料安全保障の確保の観点からの総合的な議論を行っていく。

農林水産省においては、この議論を踏まえ、引き続き生産者の声を聞きながら、需給安定に資する具体的な施策の議論・検討を不断に行い、必要な措置を講じていくこと。

Ⅱ．生乳生産量と牛乳需要量の見通し

生乳生産量の中期見通し

(万トン)

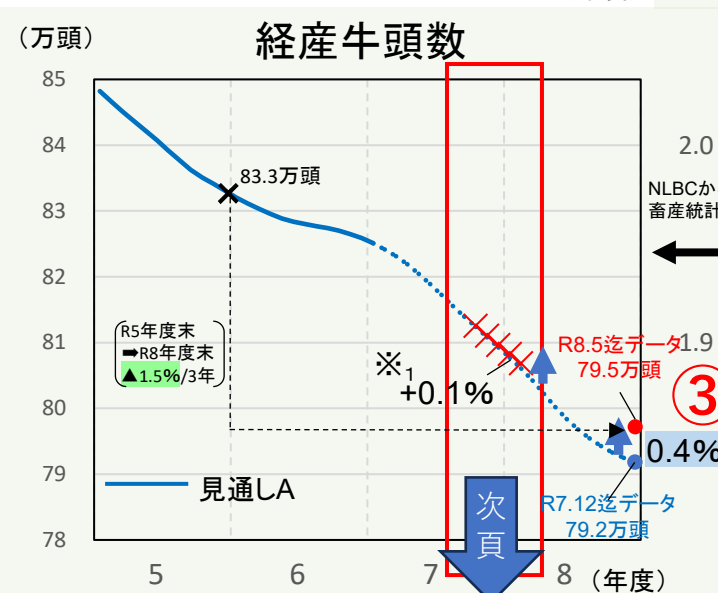
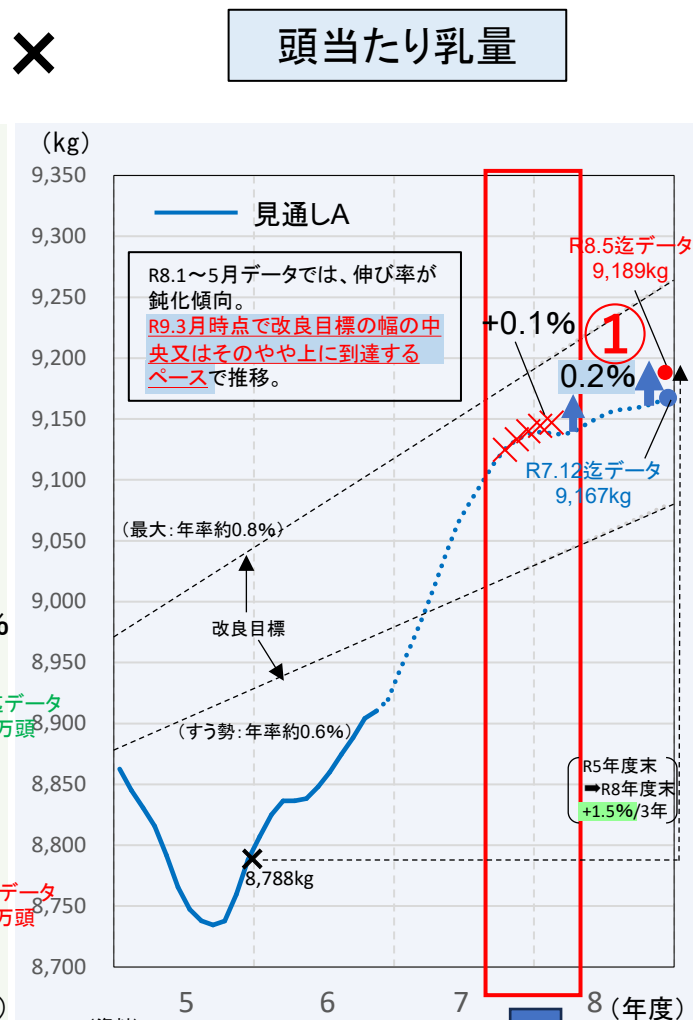
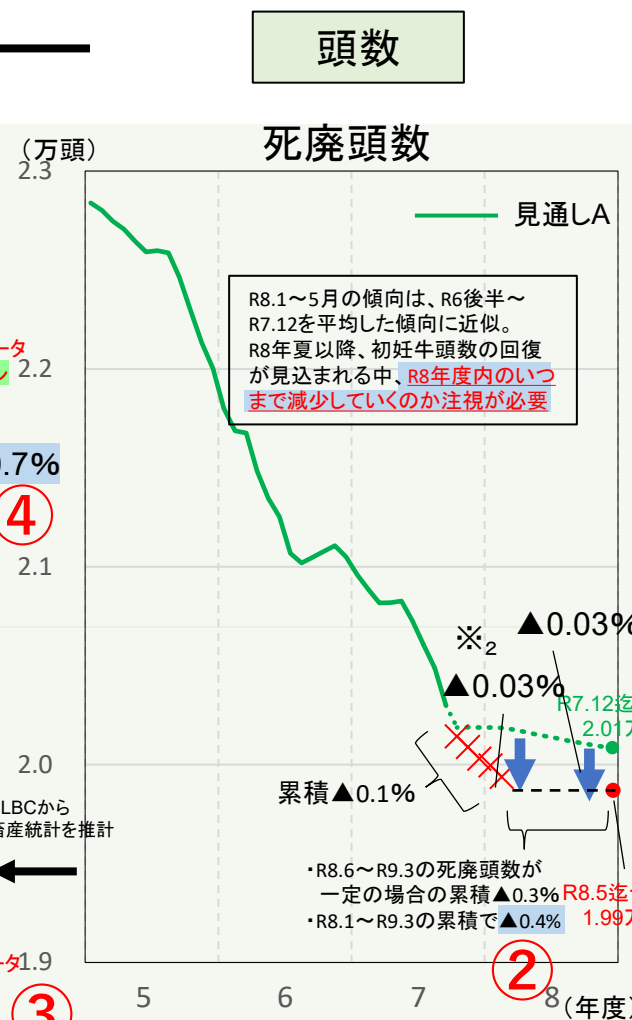
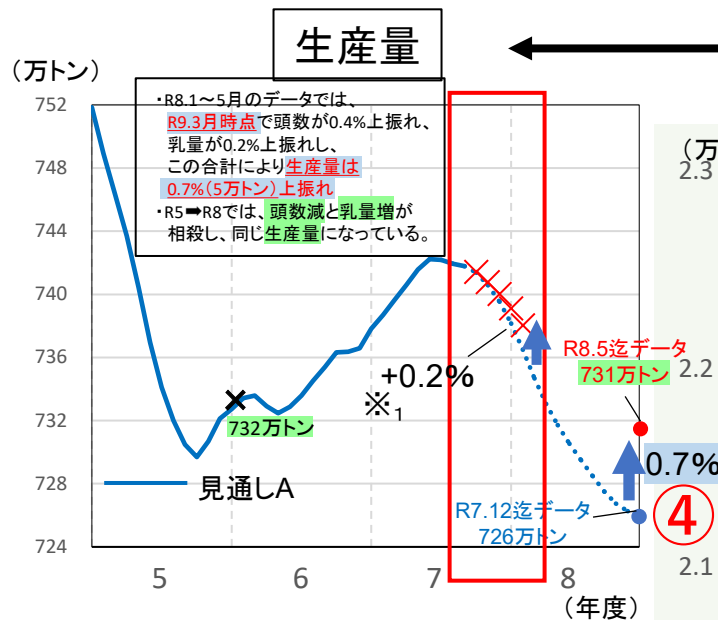


資料: 牛乳乳製品統計、毎月の生乳生産量の12カ月中心化移動累積値
見通しは令和7年12月末までの実績にて推計
グラフ上の×マークは各年度末の値
グラフ上の×マークは見通しAにR8年1～5月の実績を反映させたもの

次
頁

生産量、経産牛頭数及び頭当たり乳量の動向

グラフの中の○%は、見通しAにおける
R7.12迄データでの見通しと、R8.5迄データでの見通しの乖離度
青マーカーはR9.3時点の乖離度



(資料)

- ・牛個体識別全国データベース(NLBC、緑線)、畜産統計(青線)
- ・12カ月中心化移動平均値
- ・見通しは令和7年12月末までの実績に推計
- ・グラフ上の×マーカーは、見通しAにR8年1~5月以降の実績を反映させたもの

※₁ 見通しAからの乖離度
※₂ 見通しAからの乖離度(乖離頭数÷見通しAの24カ月齢以上頭数)

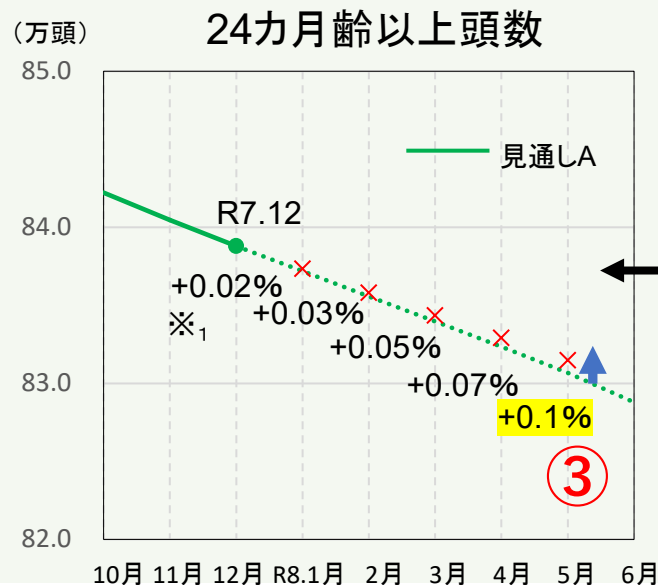
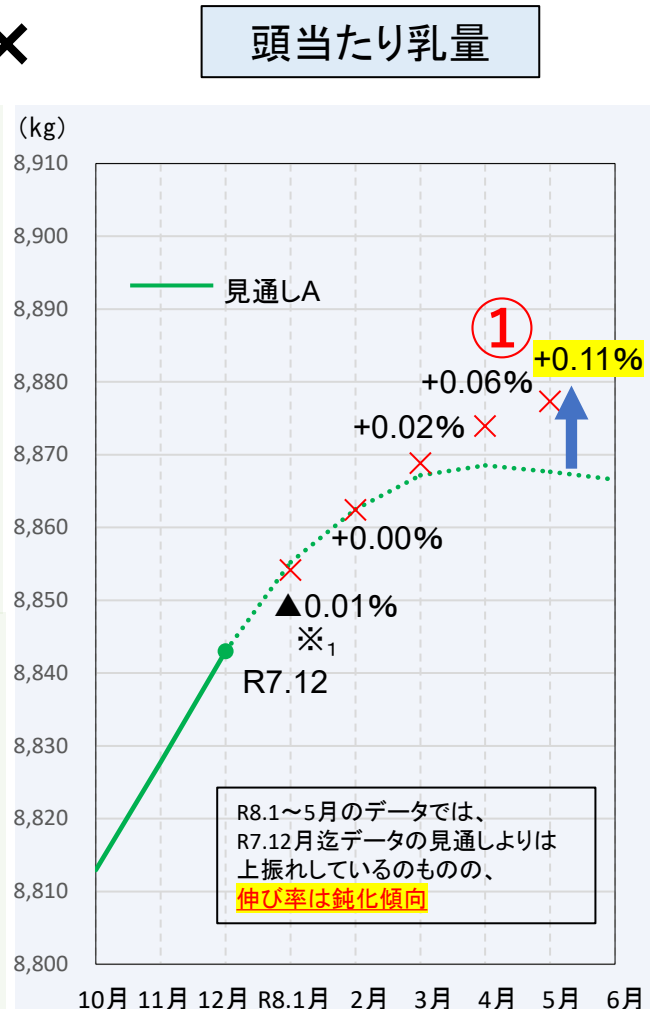
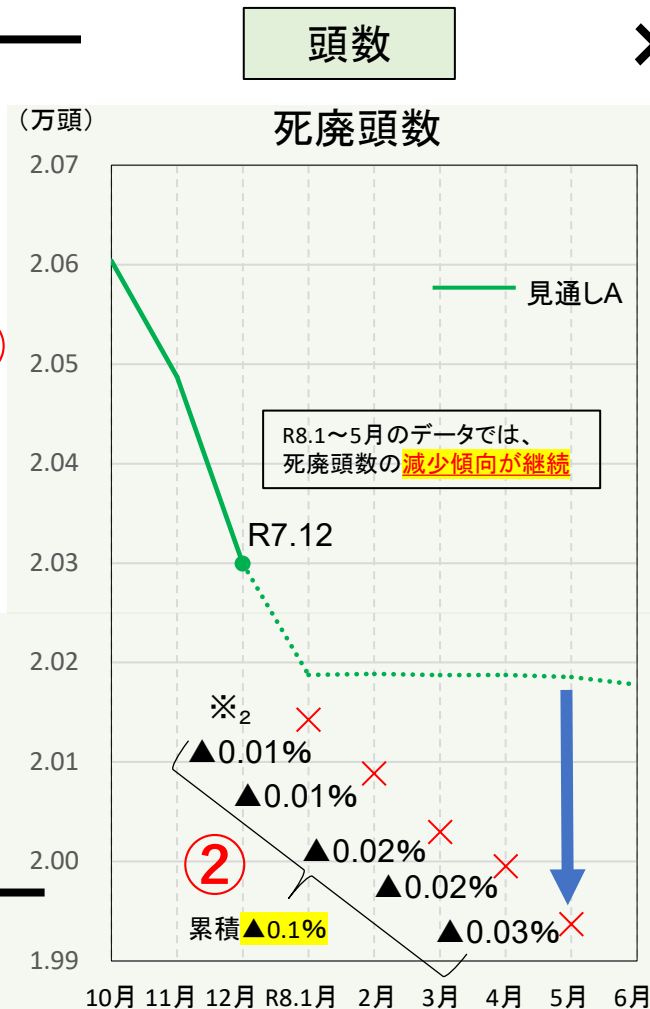
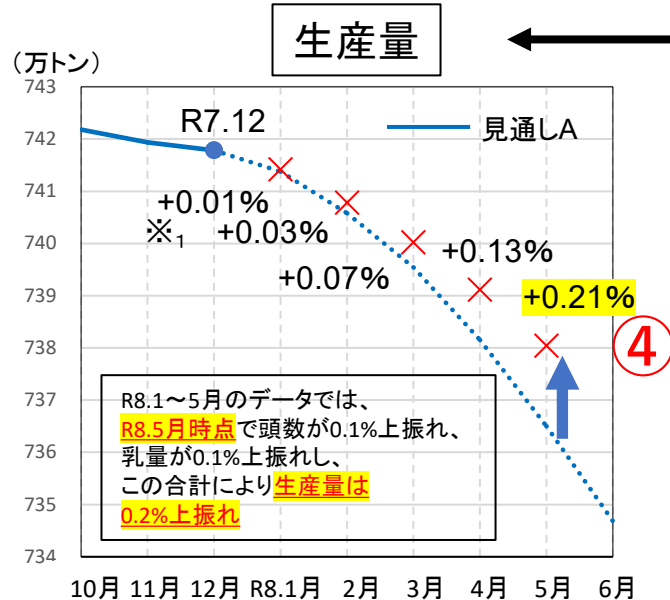
(資料)

- ・牛乳乳製品統計、畜産統計
- ・各月生乳生産量÷各月経産牛頭数の12カ月中心化移動累積値
- ・見通しは令和7年12月末までの実績に推計
- ・グラフ上の×マーカーはR8年1月以降の実績

次頁

生産量、経産牛頭数及び頭当たり乳量の動向

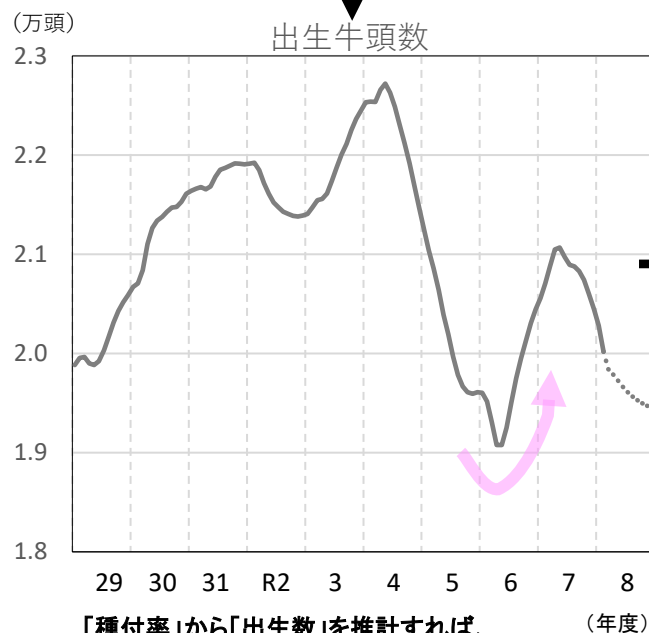
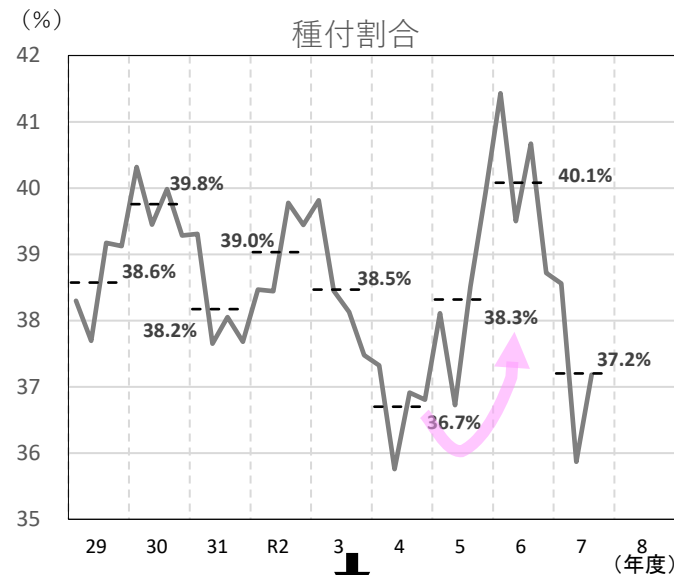
グラフの中の○%は、見通しAにおける
R7.12迄データでの見通しと、R8.5迄データでの見通しの乖離度
黄マーカーはR8.5時点の乖離度



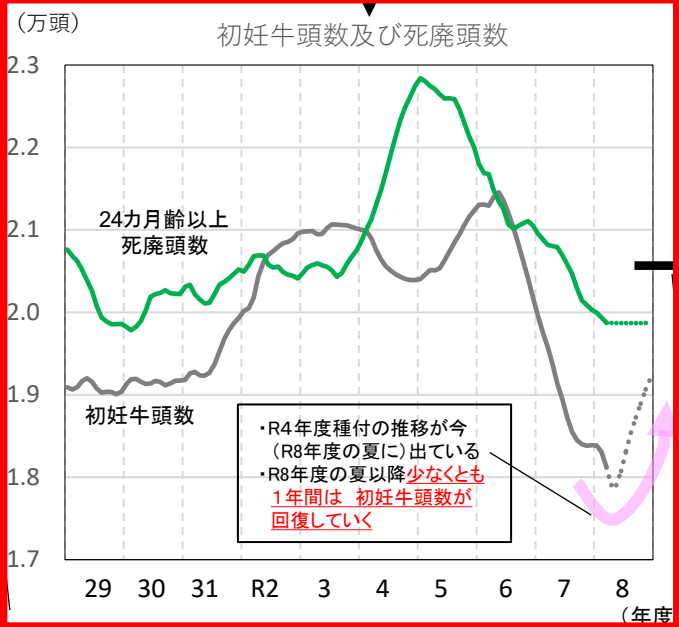
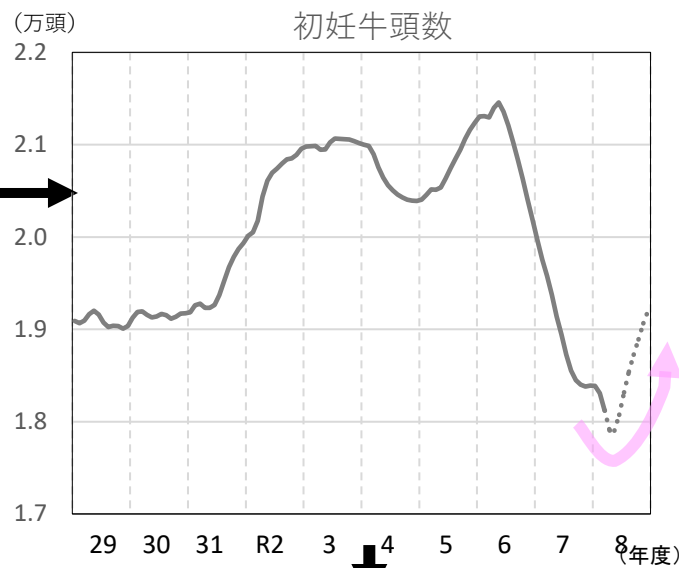
(資料)
・牛個体識別全国データベース
・12カ月中心移動平均値
・見通しは令和7年12月末までの実績にて推計
・グラフ上の×マーカーは、見通しAにR8年1~5月の実績を反映させたもの

※₁ 見通しAからの乖離度
※₂ 見通しAからの乖離度(乖離頭数÷見通しAの24カ月齢以上頭数)

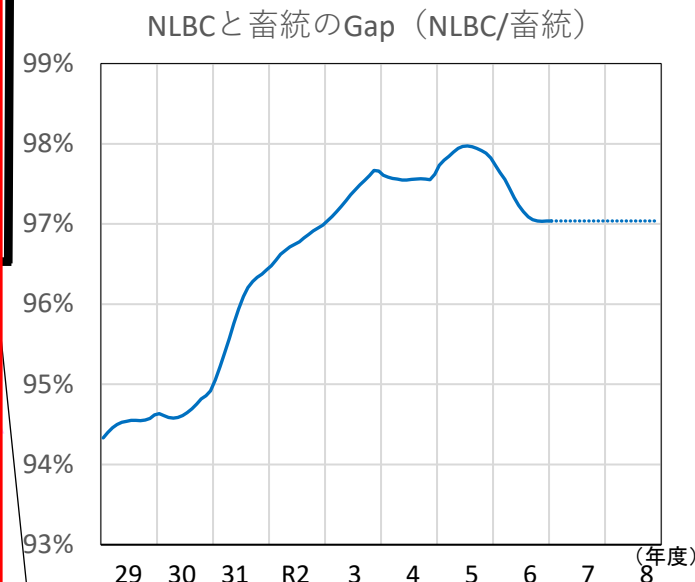
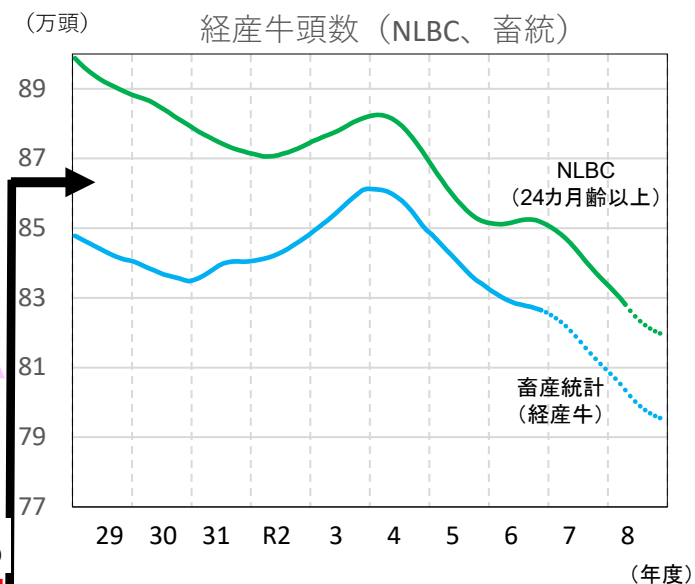
【参考】経産牛頭数は死廃次第



「種付率」から「出生数」を推計すれば、
種付の33ヵ月後の「初妊数」を推計できる。

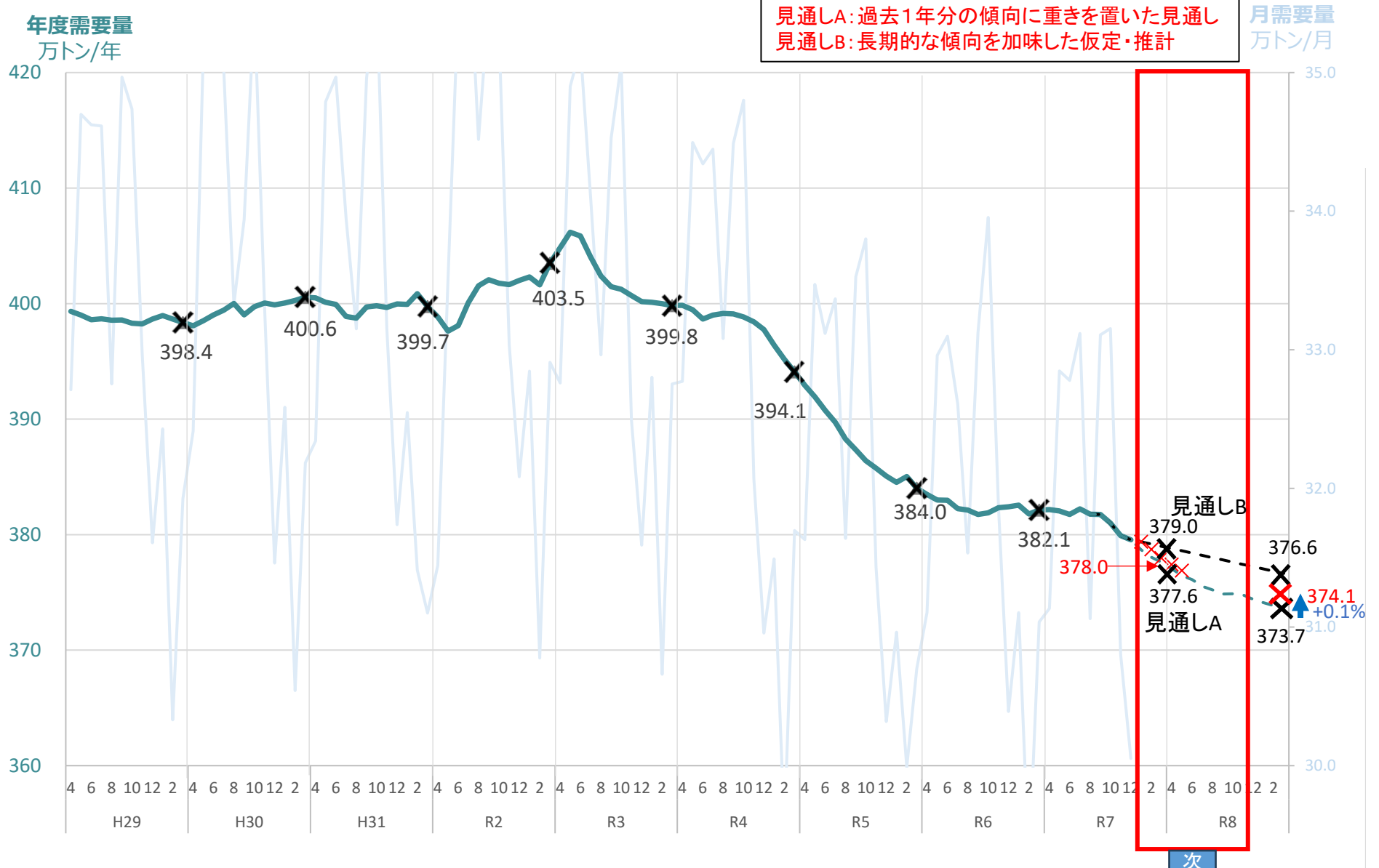


「出生数」とその24ヵ月後の「初妊数」とは差が小さい。



将来の「死廃数」は、その時々々の景況等に左右されるため、
複数の見通しが考えられる。
＝「経産牛」の見通しは「死廃数」の見通し次第。

牛乳等仕向量の中期トレンド



資料：牛乳乳製品統計、毎月の牛乳等仕向量の移動累計値（季節補正をしているため、統計と一部数字が合わない場合がある）
見通しは令和7年12月末までの実績にて推計、グラフ上の×マーカーはR8年1月以降の実績



無調整牛乳、その他の牛乳の需要量の中期トレンド

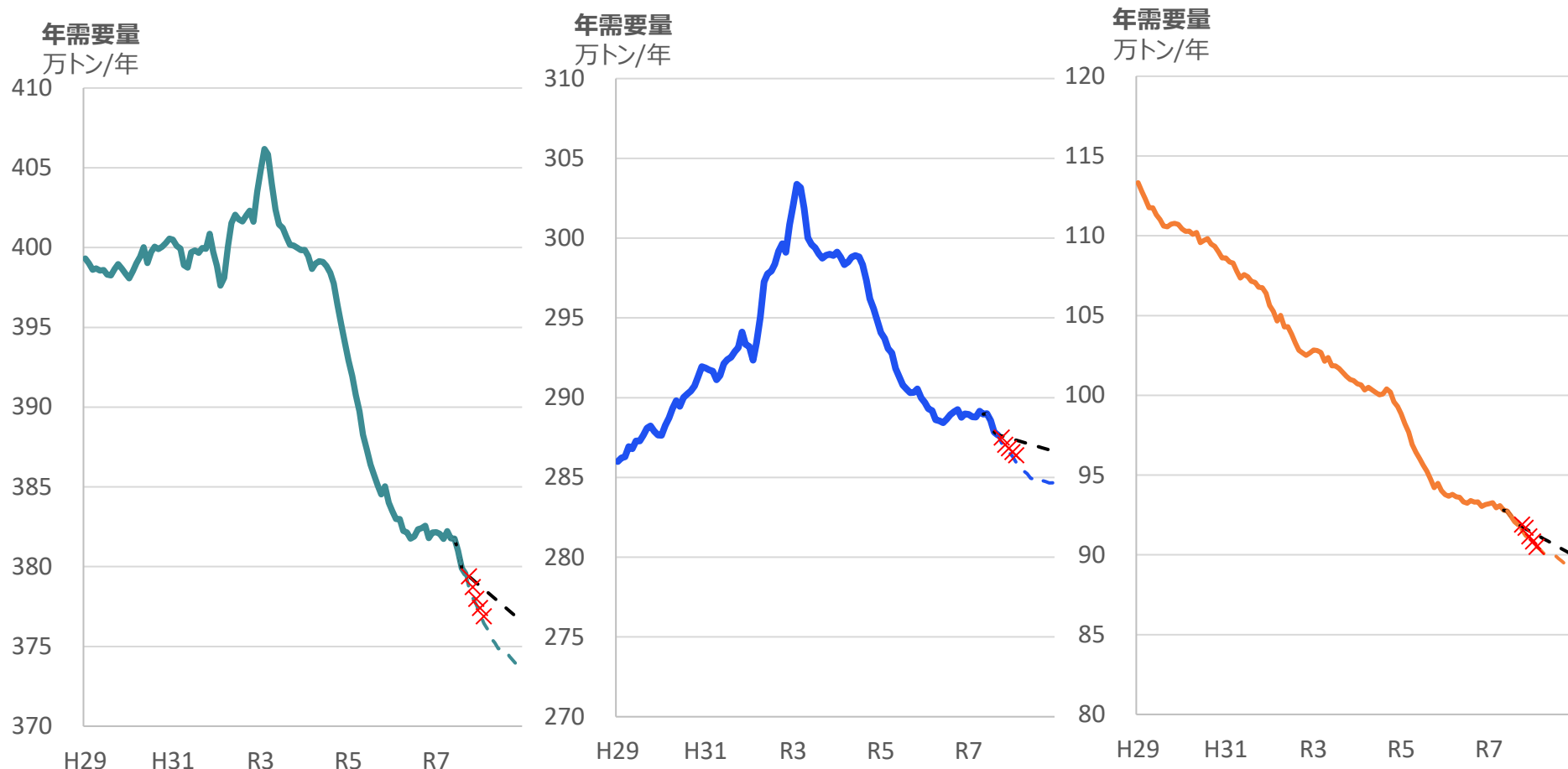
牛乳等仕向量

=

無調整牛乳需要量

+

その他牛乳需要量



資料：牛乳乳製品統計、毎月の牛乳等仕向量、牛乳生産量の移動累計値（季節補正をしているため、統計と一部数字が合わない場合がある）、見通しは令和7年12月末までの実績にて推計、グラフ上の×マーカーはR8年1月以降の実績

成分無調整牛乳、その他牛乳のの需要量については、それぞれ以下の通り計算している。

無調整牛乳：（牛乳乳製品統計 飲用牛乳のうち牛乳生産量（業務用を除く））＊比重（1.032）

その他牛乳：（牛乳乳製品統計 生乳生産量のうち牛乳等仕向量）

－（牛乳乳製品統計 飲用牛乳のうち牛乳生産量（業務用を除く））＊比重（1.032）

牛乳等仕向量の直近トレンド

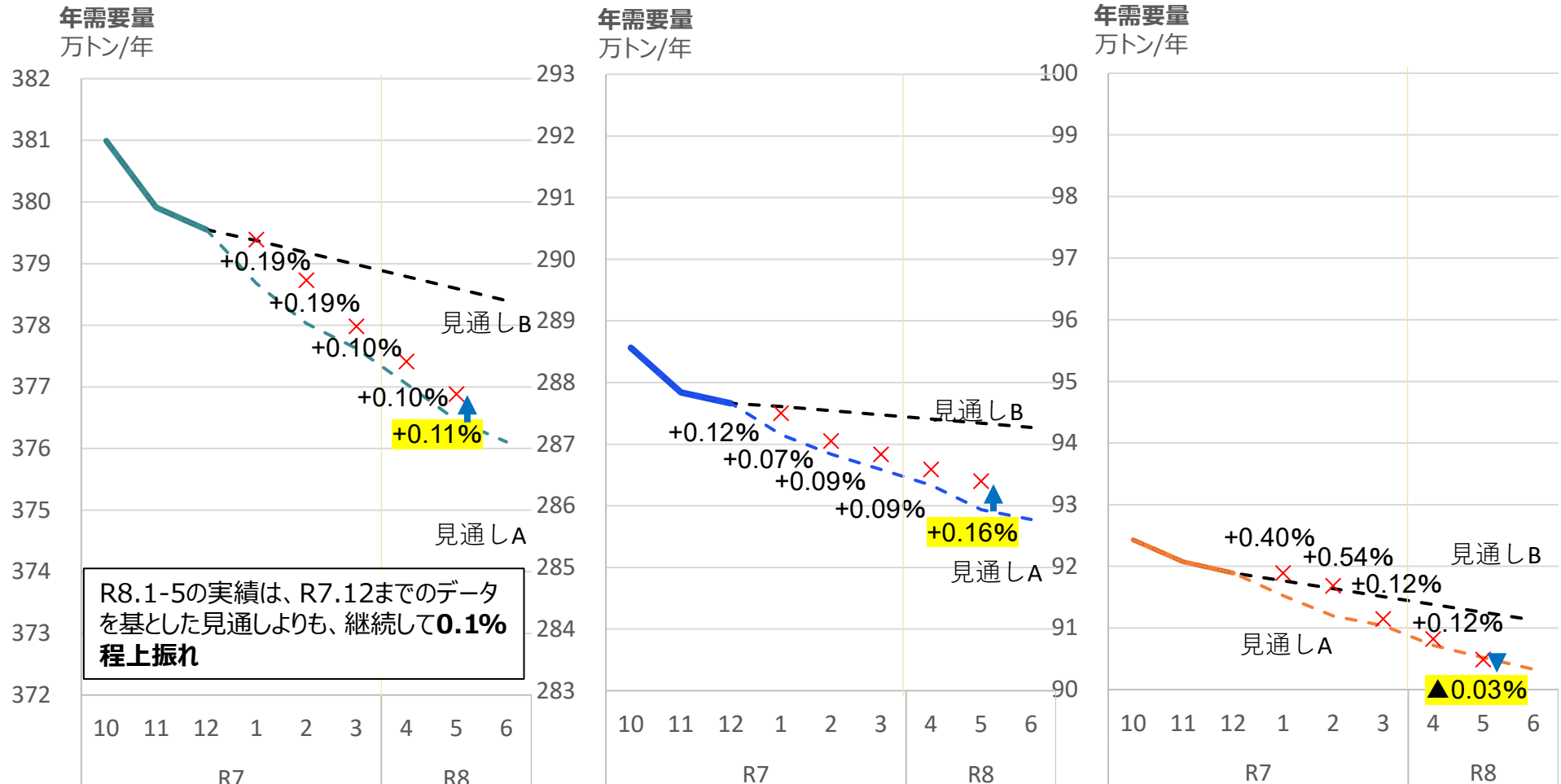
牛乳等仕向量

=

無調整牛乳需要量

+

その他牛乳需要量



R8.1-5の実績は、R7.12までのデータを基とした見直しよりも、継続して**0.1% 程上振れ**

成分無調整牛乳、その他牛乳のの需要量については、それぞれ以下の通り計算している。
 無調整牛乳：（牛乳乳製品統計 飲用牛乳のうち牛乳生産量（業務用を除く））＊比重（1.032）
 その他牛乳：（牛乳乳製品統計 生乳生産量のうち牛乳等仕向量）
 －（牛乳乳製品統計 飲用牛乳のうち牛乳生産量（業務用を除く））＊比重（1.032）

参考資料

生乳取扱量の見通し（令和7年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
会議メンバー	629	649	616	602	591	569	590	573	602	613	564	638	7,237
（対前年同月比）	(102.7%)	(102.3%)	(101.7%)	(99.9%)	(102.7%)	(101.6%)	(101.3%)	(101.4%)	(101.6%)	(101.0%)	(97.4%)	(101.4%)	(101.2%)
うち北海道	364	379	366	363	362	346	351	338	356	362	332	373	4,292
（対前年同月比）	(105.3%)	(104.3%)	(103.8%)	(102.3%)	(106.5%)	(105.3%)	(104.1%)	(103.8%)	(104.3%)	(103.8%)	(100.5%)	(104.2%)	(104.0%)
うち都府県	265	271	250	239	230	223	239	234	246	251	232	264	2,945
（対前年同月比）	(99.3%)	(99.7%)	(98.7%)	(96.3%)	(97.2%)	(96.4%)	(97.4%)	(98.1%)	(97.8%)	(97.2%)	(93.2%)	(97.6%)	(97.5%)
（参考）牛乳乳製品統計	645	663	628	614	604	580	604	586	616	625	578	652	7,396

※ 灰色塗りつぶしセルは実績

※ 会議メンバーと国内生乳生産量との差（約16万トン）は、この会議に参加していない系統外事業者（全国の数%）、自家消費（約4万トン）等

牛乳等仕向け量の見通し（令和7年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
会議メンバー	305	324	325	329	307	326	326	303	294	305	282	297	3,723
（対前年同月比）	(99.8%)	(99.6%)	(99.2%)	(102.6%)	(98.5%)	(100.1%)	(97.9%)	(96.7%)	(99.1%)	(100.0%)	(98.0%)	(98.6%)	(99.2%)
道外移出量	36	41	48	53	52	64	52	40	37	40	35	33	530
（対前年同月比）	(105.7%)	(107.5%)	(103.8%)	(107.9%)	(97.9%)	(102.9%)	(95.1%)	(92.5%)	(99.9%)	(103.6%)	(103.2%)	(105.3%)	(101.8%)
（参考）牛乳乳製品統計 （牛乳等向け処理量）	311	328	328	331	311	331	332	308	301	309	287	303	3,780
道外移出量	36	40	46	52	50	65	53	39	37	38	35	32	524

※ 灰色塗りつぶしセルは実績

※ 牛乳等仕向けとは、牛乳（殺菌乳含む）、成分調整牛乳、加工乳、乳飲料、発酵乳及び乳酸菌飲料に仕向けているものを指す。生乳取扱量のうち、これに該当しないものは概ね認定数量に相当するものと推定。

生乳取扱量の見通し（令和8年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
Jミルク予測（生乳生産量）	636	654	614	602	593	571	597	580	610	623	576	652	7,258
（対前年同月比）	(98.6%)	(98.5%)	(97.1%)	(97.7%)	(97.8%)	(98.2%)	(98.3%)	(98.3%)	(98.4%)	(99.1%)	(99.3%)	(99.5%)	(98.2%)
うち北海道	363	375	359	359	358	344	351	338	356	362	335	376	4,274
（対前年同月比）	(99.1%)	(98.9%)	(98.2%)	(98.8%)	(99.0%)	(99.2%)	(99.4%)	(99.5%)	(99.4%)	(100.2%)	(100.3%)	(100.6%)	(99.4%)
うち都府県	269	273	252	240	233	226	242	238	249	255	236	269	2,984
（対前年同月比）	(96.6%)	(96.0%)	(96.0%)	(95.8%)	(96.4%)	(96.6%)	(96.7%)	(96.7%)	(96.6%)	(97.3%)	(97.6%)	(97.9%)	(96.7%)
会議メンバー	621	636	606	598	584	567	590	573	601	611	565	637	7,188
（対前年同月比）	(98.7%)	(98.0%)	(98.4%)	(99.3%)	(98.7%)	(99.6%)	(99.9%)	(100.0%)	(99.7%)	(99.7%)	(100.2%)	(99.8%)	(99.3%)
（Jミルク予測との差%pt）	(+0.1)	(▲0.5)	(+1.3)	(+1.6)	(+0.9)	(+1.5)	(+1.6)	(+1.7)	(+1.3)	(+0.6)	(+0.9)	(+0.3)	(+1.1)
うち北海道	360	371	358	360	355	344	351	339	355	362	335	375	4,264
（対前年同月比）	(98.9%)	(98.1%)	(97.9%)	(99.3%)	(98.0%)	(99.2%)	(100.0%)	(100.1%)	(99.8%)	(99.9%)	(100.7%)	(100.4%)	(99.3%)
（Jミルク予測との差%pt）	(▲0.2)	(▲0.9)	(▲0.3)	(▲0.6)	(▲1.0)	(+0.0)	(+0.6)	(+0.5)	(+0.4)	(▲0.3)	(▲0.4)	(▲0.3)	(▲0.1)
うち都府県	261	265	248	237	229	223	239	234	245	249	231	262	2,924
（対前年同月比）	(98.5%)	(97.8%)	(99.2%)	(99.3%)	(99.7%)	(100.3%)	(99.8%)	(100.0%)	(99.6%)	(99.4%)	(99.4%)	(99.1%)	(99.3%)
（Jミルク予測との差%pt）	(+1.9)	(+1.8)	(+3.2)	(+3.4)	(+3.3)	(+3.7)	(+3.1)	(+3.2)	(+3.0)	(+2.0)	(+1.8)	(+1.2)	(+2.6)
（参考）牛乳乳製品統計	636	651	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（参考）Jミルク予測：2026年度の生乳及び牛乳乳製品の需給見通しと課題について（2026年6月5日公表）

牛乳等仕向け量の見通し（令和８年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
Jミルク予測	306	320	323	324	308	328	330	305	296	303	285	302	3,731
（対前年同月比）	(98.1%)	(97.4%)	(98.5%)	(97.7%)	(99.1%)	(99.0%)	(99.6%)	(99.1%)	(98.5%)	(97.9%)	(99.5%)	(99.7%)	(98.7%)
うち道外移出量	35	39	46	52	53	69	55	41	38	37	36	33	534
（対前年同月比）	(97.4%)	(97.3%)	(99.2%)	(100.4%)	(106.1%)	(106.6%)	(104.2%)	(104.8%)	(100.2%)	(95.6%)	(102.1%)	(102.1%)	(101.7%)
会議メンバー	299	316	319	322	305	324	323	300	290	302	280	293	3,674
（対前年同月比）	(97.9%)	(97.8%)	(98.2%)	(97.9%)	(99.3%)	(99.4%)	(99.4%)	(99.0%)	(98.7%)	(98.8%)	(99.4%)	(98.6%)	(98.7%)
（Jミルク予測との差%pt）	(▲0.2)	(+0.4)	(▲0.3)	(+0.2)	(+0.2)	(+0.4)	(▲0.2)	(▲0.1)	(+0.2)	(+0.8)	(▲0.1)	(▲1.1)	(+0.0)
うち道外移出量	33	38	45	50	50	67	54	41	37	36	36	32	520
（対前年同月比）	(93.1%)	(94.1%)	(94.1%)	(93.7%)	(97.9%)	(104.7%)	(103.7%)	(102.2%)	(100.5%)	(90.8%)	(101.4%)	(96.7%)	(98.0%)
（Jミルク予測との差%pt）	(▲4.4)	(▲3.2)	(▲5.2)	(▲6.7)	(▲8.1)	(▲1.9)	(▲0.5)	(▲2.6)	(+0.3)	(▲4.7)	(▲0.7)	(▲5.4)	(▲3.7)
（参考）牛乳乳製品統計	306	323	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（参考）Jミルク予測：2026年度の生乳及び牛乳乳製品の需給見通しと課題について（2026年6月5日公表）

※ 牛乳等仕向けとは、牛乳（殺菌乳含む）、成分調整牛乳、加工乳、乳飲料、発酵乳及び乳酸菌飲料に仕向けているものを指す。生乳取扱量のうち、これに該当しないものは概ね認定数量に相当するものと推定。